

かほく市除雪情報システム導入業務委託

公募型企画競争 提案説明書

令和8年3月

かほく市役所産業建設部都市建設課

1 業務名

かほく市除雪情報システム導入業務委託

2 業務内容

本業務は、市民に対し除雪実施状況を提供し、除雪済み路線へ誘導すること及び、除雪作業による渋滞の未然予防等により市民や通勤者の生活の安全・安心の確保及び円滑な道路通行を目指すとともに、除雪機械の運行経路や除雪エリアの適正化、除雪業者や市内部での除雪関連事務の効率化を推進するため、GPS 端末を活用した除雪機械の運行管理を行う「かほく市除雪情報システム(以下「システム」という。)」を導入するため、そのシステム構築を行うものである。

詳細は「かほく市除雪情報システム導入業務委託仕様書」のとおり。

3 契約概要

① 契約方法

公募型企画競争により選定された委託候補業者との随意契約

② 公告日

令和8年3月19日(木)

③ 履行期間

契約締結の日から令和8年11月30日(月)まで

4 予算規模(契約限度額)

システム導入費 13,767,600円を上限とする。(消費税及び地方消費税を含む。)

システム利用料 1,689,600円を上限とする。(消費税及び地方消費税を含む。)

5 企画提案を求める項目

(1) 本業務の実施方針

業務の実施方針について、簡潔に記載すること。

(2) 業務工程表

本業務における業務スケジュール等について示すこと。

(3) 本業務の実施体制について

配置予定技術者及び実施体制について記載すること。

(4) 配置予定技術者の経歴等

配置予定技術者の経歴、保有資格及び主な業務経歴について記載すること。

(5) 会社の業務実績

会社の主な業務実績について記載すること。

(6) 見積書(提案価格)

積算内訳書を添付すること。

【参考提出】(市として債務を確保するものではないが事業者選考にあたっての参考とするのでその点留意すること。)

※維持管理経費については、5年分見積もること。

※購入機器の標準的な使用期間と更新時の購入費用について見積もること。

6 契約までのスケジュール(予定)

日程	内容	備考
令和8年3月19日(木)	公募型企画競争実施公告 公募型企画競争提案説明書の公表	
令和8年3月27日(金)	質問書の提出期限	電子メールにより提出
令和8年4月3日(金)	質問書への回答期限	電子メールにより通知
令和8年4月17日(金)	企画提案書の提出期日	持参又は郵送(必着)
令和8年4月下旬	審査	
契約の締結		

※提出期限については、それぞれ期限日の17時必着とする。

7 質問書の提出

(1) 質問方法

「質問書(様式第1号)」に記入し、電子メールにより事務局に提出する。

(提出先: E-mail: toshiken@city.kahoku.lg.jp)

(2) 受付期間

公表の日から令和8年3月27日(金)17時必着

(3) 回答方法

令和8年4月3日(金)までに、市ホームページに掲載及び質問提出者全員に電子メールで回答する。

8 企画提案書等の提出

企画提案書等は、次のとおり提出するものとする。様式指定のあるものについては、別紙指定様式により作成し、任意様式のものについては、必要に応じて図表等を使用して簡潔でわかりやすいものとする。

(1) 企画提案に必要な書類

順番	名称	様式	ページ制限
1	表紙(企画提案書)	様式2	1枚
2	会社概要書 ※ 1社につき1枚。 ※ 営業所名、所在地等についても記入すること。 ※ 直近3年間分の決算報告書の写しを添付すること。	様式3	1社につき1枚 (既存パンフレット等 参考添付可)
3	本業務実施方針 ※ 業務の実施方針について、簡潔に記載すること。	様式4	2頁(1枚)以内
4	業務工程表 ※ 業務工程について、簡潔に記載すること。	任意様式	1枚
5	本業務の実施体制 ※ 配置予定技術者を記載すること。	様式5-1 様式5-2	各1枚
6	配置予定技術者の経歴等 ※ 配置予定技術者(全体管理技術者、各業務管理技術者及び主任担当技術者)の経歴及び主な業務実績について記載すること。	様式6	配置予定技術者1 名につき1頁以内
7	会社の業務実績 ※ 過去5年以内に元請けとして地方公共団体へ50台以上のGPS 端末を用いた同種システムを導入し、運用した実績があること。 ※ 一般公開サイトとAPI連携した実績の有無について記載すること。	様式7	同種1件
8	見積書(提案価格) ※ 積算内訳書を添付すること。 【参考提出】(市として債務を確保するものではないが事業者選考にあたっての参考とするのでその点留意すること。) ※維持管理経費については、5年分見積もること。 ※購入機器の標準的な使用期間と更新時の購入費用について見積もること。	様式は任意 様式	1頁(見積書)、 制限なし(積算内訳 書)

(2) 書類作成方法

- ア (1)の提出書類一覧表の順番にまとめること。
- イ 提出書類はA4サイズとする。(業務工程表のみA3折込みを可とする。)(両面印刷)
- ウ 専門知識を有しないものでも理解できるよう、分かり易い記載に努めること。
- エ 必要に応じ、図表、写真等により文章を補完することは可とする。
- オ 文字は10.5ポイント以上とする。(挿入する図表等の文字はこの限りではない。)
- カ 各様式において、表枠の大きさ、余白の設定は自由とする。

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。(郵送の場合は、下記提出期限必着のこと)

(4) 提出部数

10部(原本1部、原本のコピー9部)

(5) 提出期限

令和8年4月17日(金)17時必着

9 審査方法及び選定方法

「かほく市除雪情報システム導入業務委託に係る企画競争審査会(以下「審査会」という。)」の審査において、下記(5)の審査の評価項目及び評価基準表により総合的に審査し、最も優れた企画提案者を選定する。

(1) 参加資格の確認

・参加資格については「10 参加資格要件」に基づき確認を行う。

(2) 審査

- ・参加資格を確認した企画提案者に対し、書類審査を実施する。
- ・審査においては、「評価項目及び評価基準表」のすべての評価項目に基づき評価を行う。
- ・総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は、契約候補者とししない。また、提案者が1者であっても、最低基準点を超えたときは、契約候補者として選定する。
- ・審査会による採点が同点の場合、評価項目における「特定テーマに対する提案書」の評価点が高い者を入選者として選定する。なお、前述した評価点の合計も同点の場合はその企画提案者を対象としたくじ引きにより入選者を選定する。

(3) 委託の相手方の選定及び契約について

本業務の委託については、原則として入選者を委託候補業者とし、その手続きについては、かほく市財務規則による。なお、企画提案の内容をもって契約するものとは限らない。

また、入選者が「10 参加資格要件」のいずれかに該当しないこととなった場合、契約を締結しないことがある。入選者との交渉が不調に終わった場合、審査会において次点とされた者と交渉する場合がある。

(4) 選定結果の通知方法、結果に対する質問方法等

選定の結果は、企画提案者全員に対して文書により通知することとし、選定の結果に対する質問については、受け付けない。

(5) 審査の評価項目及び評価基準表

評価区分	評価項目	評価基準表	配点
基礎的 技術力	信頼性	・過去5年以内に元請けとして地方公共団体への導入があるか。 ・過去5年以内に同種システムで50台以上の除雪車に導入の実績があるか。	15点
	営業所の所在地	・主たる営業所(本店)が県内にあるか。	10点
	業務実施体制	・実施体制の妥当性はあるか。	10点
	保守管理体制	・GPS端末の障害に対するサービス体制の妥当性はあるか。 ・WEBシステムの障害に対するサービス体制の妥当性はあるか。	15点
	費用の妥当性	・予算額との整合はとれているか。	10点
技術 提案力	API連携	・除雪車運行管理システムを一般公開サイトとAPI連携した実績があること。	10点
	創意工夫について	・本事業を理解し、現下の状況、デジタル技術の進展を考慮する等創意工夫があるか。 ・市が求める仕様以外の技術提案があるか。	20点
	その他	・本業務に取り組む姿勢、熱意等は感じられるか。	10点
合 計			100点

10 参加資格要件

次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) かほく市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。(参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登録者でないものは、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。)
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加申込の受付期間の最終日からこの業務の開札日までの間、かほく市及び石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (6) 過去5年以内に元請けとして地方公共団体へ50台以上のGPS端末を用いた同種システムを導入し、運用した実績があること。

11 参加資格の喪失

本企画競争において、企画提案者が参加資格を有することを確認したときから審査が確定するまで(契約候補者にあつては契約を締結するまで)において、次のいずれかに該当するときは、提出された企画提案に関する評価は行わず、又は契約候補者としての選定を取り消すこととする。

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき
- (2) 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 不正な利益を図る目的で審査会の委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき

12 失格事項

以下のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本提案説明書及び各様式にて定めた内容に適合しなかった者
- (2) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (3) その他、本提案説明書等に定める手続き、方法等を遵守しない者

13 参加資格等についての申立て

本企画競争において、参加資格を満たさない、もしくは満たさないこととなった等の通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に、その理由等について書面により求めることができる。

14 著作権に関する事項

- (1) 企画案の著作権は各企画提案者に帰属する。
- (2) かほく市が本業務の実施に必要と認めるときは、企画案をかほく市が利用(必要な改変を含む)することに許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。
- (3) 企画提案者は、かほく市に対し、企画提案者が企画を創作したこと及び第三者の著作権をはじめとした、いかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (4) 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (5) 提出された企画案その他本企画競争の実施に伴い提出された書類について、かほく市情報公開条例(平成16年条例第7号)に基づき公開請求があったときは、同条例の定めにより公開する場合がある。

15 審査結果

審査終了後、審査の企画提案者に結果を、令和8年4月下旬に企画提案者全員に対して文書にて通知する。

16 その他留意事項

- (1) 本企画競争に係る一切の費用については企画提案者の負担とする。
- (2) 提出後の差替え、変更、再提出及び追加は認めない。

(3)業務従事者一覧に記載された総括責任者は、市長が特別の理由があると認めた場合を除き、変更することができない。

17 問合せ先(担当部局)

〒929-1195 石川県かほく市宇野気二81番地

かほく市役所産業建設部都市建設課 担当 寺下

TEL:076-283-7104 FAX:076-283-7108

電子メールアドレス:toshiken@city.kahoku.lg.jp

ホームページ:<http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/>